

まちづくりニュース

発行/芝中央地区
蕨芝線・芝神根線沿道
まちづくり協議会

□ 第21回協議会延期のお知らせ、事業方針決定見送りのお知らせ、事業予定区域について

1. 第21回協議会延期のお知らせ

令和2年度のまちづくり活動として、年度内に「第21回芝中央地区 蕨芝線・芝神根線沿道まちづくり協議会」の開催を予定しておりました。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大のおそれが依然として高い昨今の状況を踏まえ、出席者の皆様の安全確保の観点からも、年度内の開催は困難であると判断いたしました。後述する区域B・C・Dにおける市の事業方針決定を経て、次年度に改めて開催する方向で検討を行っております。地域の皆様にはご心配をおかけいたしますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

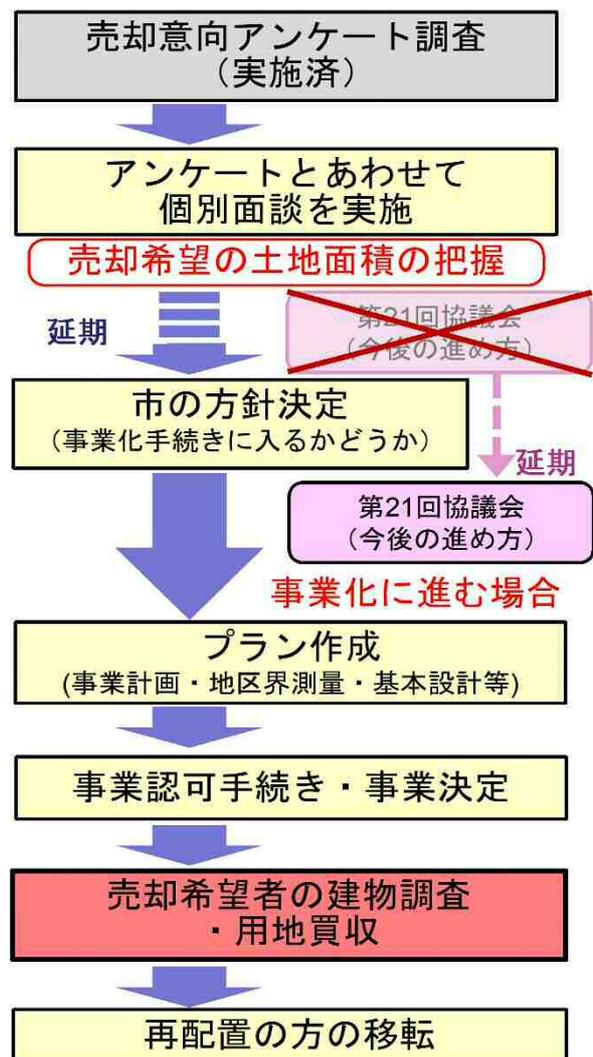
2. 事業方針決定見送りのお知らせ

当初予定では、令和元年の9月に実施させていただいた、道路整備に関するアンケート調査の結果を踏まえ、継続して協議が必要な方々との個別調整を実施した上で、令和2年度中に区域B・C・Dにおける事業化に向けた市の方針を決定する予定でした。しかし、協議会と同様の理由で、個別調整の実施が困難な状況となっております。

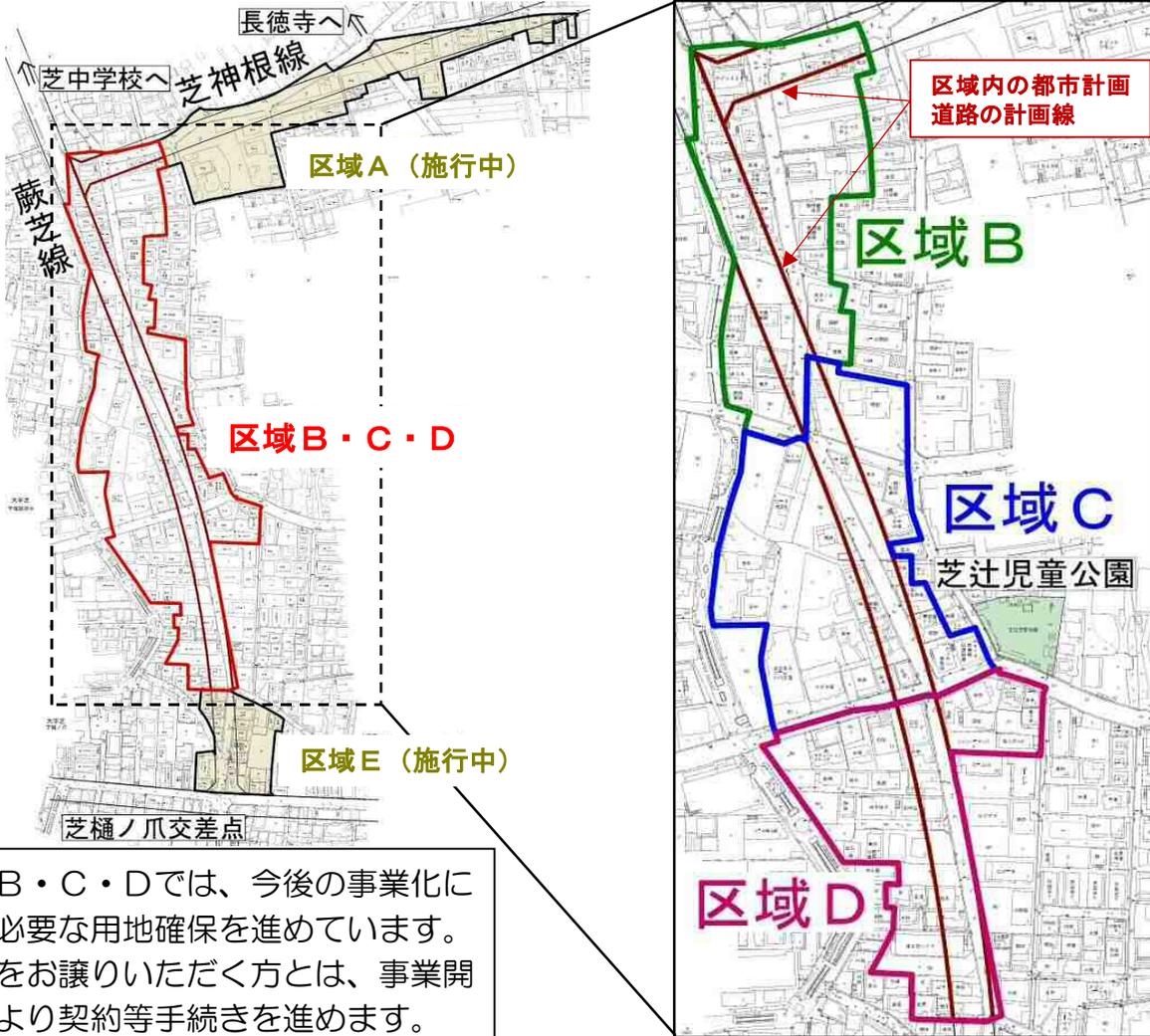
そのため、区域B・C・Dにおける事業化に向けた市の方針は、政府の緊急事態宣言解除後の状況により、改めて関係する方々と個別調整をさせていただき、その結果を踏まえて決定するかたちとさせていただきます。

継続協議が必要な方々には、個別調整の日程等につきまして、改めてご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

■事業の進め方（順調に進んだ場合）⇒
コロナ禍収束後、右図の進め方で順次
手続き等を実施してまいります。



3. 事業予定区域について

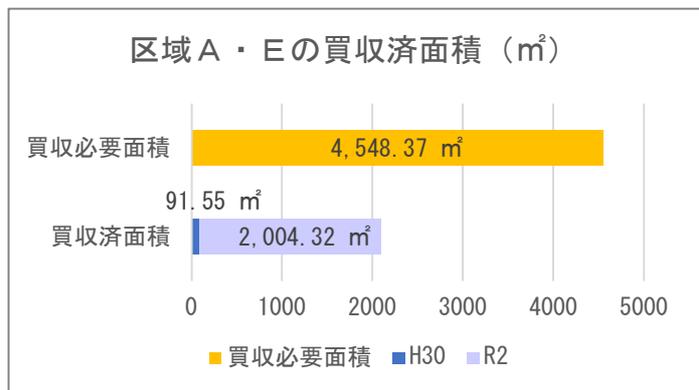


区域B・C・Dでは、今後の事業化に向けて必要な用地確保を進めています。土地をお譲りいただく方とは、事業開始以降より契約等手続きを進めます。

※区域は今後の交渉状況等により変更の可能性があります。

施行中地区（芝中央沿道第1地区）進捗状況

平成29年度より事業を開始した芝中央沿道第1地区（区域A・E）では、減価買収（用地買収）を進めており、令和3年3月時点で、買収済み用地の面積は2,095.87㎡となり、全体の46%となりました。引き続き、関係権利者の方との協議・調整を進めてまいります。



本ニュースの内容につきまして、ご質問等ございましたら、下記連絡先までお問い合わせ下さい。

【担当窓口の案内】

【住所】川口市芝園町3-17 川口市立教育研究所芝園分室3階

【TEL】048-264-5321（直通）

【URL】川口市役所HP トップページ右上の

【組織から探す】→【都市整備部】→【市街地整備室】→【芝中央（芝第2・第5地区）のまちづくり】

